

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第14期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ビジネス・ブレイクスルー
【英訳名】	BUSINESS BREAKTHROUGH, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大前 研一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 伊藤 泰史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町1番7号
【電話番号】	03-5860-5530
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 伊藤 泰史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月	第13期 平成23年3月	第14期 平成24年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	2,464,031
経常利益 (千円)	-	-	-	-	338,114
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	183,835
包括利益 (千円)	-	-	-	-	183,835
純資産額 (千円)	-	-	-	-	2,865,533
総資産額 (千円)	-	-	-	-	3,743,252
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	49,862.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	3,182.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	76.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	6.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	14.81
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	444,576
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	240,276
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	77,967
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,635,785
従業員数 (人)	-	-	-	-	78
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(17)

(注) 1 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成20年3月	第11期 平成21年3月	第12期 平成22年3月	第13期 平成23年3月	第14期 平成24年3月
売上高 (千円)	2,113,589	1,992,043	1,926,406	2,098,393	2,464,031
経常利益 (千円)	266,682	212,499	279,314	269,184	342,780
当期純利益 (千円)	152,392	120,080	161,418	150,938	188,553
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,460,025	1,477,525	1,477,525	1,477,525	1,477,525
発行済株式総数 (株)	62,649	63,349	63,349	63,349	63,349
純資産額 (千円)	2,683,108	2,713,109	2,744,796	2,758,659	2,870,251
総資産額 (千円)	3,211,734	3,160,407	3,402,064	3,512,977	3,746,838
1株当たり純資産額 (円)	43,246.65	44,196.08	46,079.92	47,570.48	49,944.35
1株当たり配当額 (円)	1,000	750	1,000	900	1,000
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,472.59	1,942.66	2,675.97	2,565.46	3,264.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2,361.41	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.5	85.8	80.7	78.5	76.6
自己資本利益率 (%)	5.9	4.5	5.9	5.5	6.7
株価収益率 (倍)	18.9	15.8	18.3	17.7	14.4
配当性向 (%)	40.4	38.6	37.4	35.1	30.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	158,565	114,214	352,583	178,348	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	68,088	86,471	88,581	1,639,911	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,651	88,663	133,531	136,088	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,470,256	2,438,208	2,616,817	1,027,140	-
従業員数 (人)	58	61	67	72	78
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(17)	(13)	(15)	(17)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第10期から第13期は関連会社を有していないため、第14期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第11期から第14期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第10期の1株当たり配当額1,000円は、創立10周年記念配当250円を含んでおります。

5 第12期の1株当たり配当額1,000円は、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部開学記念配当200円を含んでおります。

6 従業員数は、就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

7 第14期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成10年4月	東京都千代田区に、遠隔型マネジメント教育事業を目的として当社設立（資本金10,000千円）
平成10年4月	郵政省（現総務省）より委託放送事業者としての認可取得（1）
平成10年10月	スカイパーフェクTV！757チャンネルにて「ビジネス・ブレイクスルー・チャンネル」24時間放送開始
平成11年9月	「南カリフォルニア大学 MBAコアカリキュラム」開講（2） 履修管理システム（Satellite Campus）を用いたサービス提供開始
平成13年5月	「ボンド大学 - BBT MBA（経営学修士）プログラム」開講 総務省より新事業創出促進法に基づく、新事業分野開拓の実施に関する計画の認定を取得
平成13年7月	遠隔マネジメント教育事業を営む株式会社ディスタラーニングを事業統合を目的として株式交換により完全子会社化
平成13年10月	経営管理者育成プログラム「本質的問題発見コース」（現 問題解決力トレーニングプログラム「問題解決必須スキルコース」）開講
平成14年4月	「大前経営塾～日本企業の経営戦略コース～」開講 遠隔型学習環境統合システム（AirCampus）を用いたサービスを提供開始
平成14年8月	マネジメント教育事業を営む株式会社ブレイクスルー及び遠隔教育コンテンツ制作を営む株式会社エルティーエンパワーの2社を事業統合を目的として合併 株式会社大前・アンド・アソシエーツより事業統合を目的として「向研会」を業務移管
平成14年11月	経営管理者育成プログラム「本質的問題解決コース」開講
平成16年1月	経営管理者育成プログラム「役員研修コース」開講
平成16年4月	株式会社大前・アンド・アソシエーツより事業統合を目的として「大前研一通信」を業務移管
平成16年8月	講義映像をストリーミング形式で視聴して履修を進める学習プログラム「ブロードバンドラーニング」開講
平成17年3月	当社100%出資である株式会社ディスタラーニング（連結子会社）を解散
平成17年4月	株式会社立「ビジネス・ブレイクスルー大学院大学（現 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院）」開学
平成17年10月	経営管理者育成プログラム「問題解決実践スキルコース」開講
平成17年11月	経営管理者育成プログラム「病院経営を科学するコース」開講
平成17年12月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成18年3月	BBT大学オープンカレッジ「株式・資産形成講座（現 資産形成力養成講座）」開講
平成18年4月	BBT大学オープンカレッジ「Jack Welch Institute of Management」開講（3）
平成18年9月	BBT大学オープンカレッジ「大前研一イノベーション講座」開講
平成20年3月	BBT大学オープンカレッジ「実践ビジネス英語講座」開講
平成22年4月	「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部」開学
平成23年5月	株式会社BBリゾートの全株式を取得し完全子会社化
平成23年7月	株式会社BBTオンラインを設立
平成23年9月	BBT大学オープンカレッジ「Life Plannigコース」開講

（1）平成18年3月に総務省より電気通信役務利用放送事業者として移行登録しております。

（2）平成18年度にサービスを終了しております。

（3）平成19年度に新規一般募集を終了しております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、主にインターネットや衛星放送を活用した遠隔型マネジメント教育事業を営んでおります。

また、当社の事業目的は、マネジメント教育事業を通じて、世界に通用する人材を育成することであり、21世紀のデジタルネットワーク・ブロードバンド社会において、全世界の人々に対してマネジメントコンテンツと遠隔教育システムを利用したサービスを提供することにより、新しい遠隔双方向の教育を目指しております。

当社は、主に社会人を対象とし、ビジネスの基礎から専門分野別に分類された講座まで、約6,000時間のコンテンツを保有し、衛星放送、ブロードバンドなど多様な配信メディアを通してマネジメント教育プログラムの提供をしております。

#### (事業の内容)

当社グループは、当社（株式会社ビジネス・ブレイクスルー）及び連結子会社1社により構成されており、当社グループの事業は、(1)「マネジメント教育サービス」及び(2)「経営コンテンツメディアサービス」により構成されております。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 主要プログラム一覧

区分	プログラム名称	提供先	標準受講期間
(1) マネジメント教育サービス	遠隔教育プログラム		
	・大前経営塾	個人・法人	12ヶ月
	・MBAプログラム		
	- ボンド大学 - BBT MBAプログラム	個人・法人	24ヶ月
	- ビジネス・ブレイクスルー大学/大学院	個人・法人	24ヶ月/48ヶ月
	- オープンカレッジ(公開講座)	個人・法人	6~12ヶ月
(1) マネジメント教育サービス	集合教育プログラム		
	・向研会	法人	12ヶ月
	・企業研修	法人	1日~
	・アタッカーズ・ビジネススクール	個人・法人	3ヶ月
(1) マネジメント教育サービス	カスタマイズプログラム	法人	1ヶ月~
	(2) 経営コンテンツメディアサービス		
	・衛星レギュラー視聴	個人・法人	1ヶ月~
	・ラーニングマーケット	個人・法人	1ヶ月~
	・大前研一通信	個人・法人	12ヶ月

#### (1) マネジメント教育サービス

マネジメント教育サービスは、遠隔教育プログラム、集合教育プログラム、カスタマイズプログラムより構成されております。

##### 遠隔教育プログラム

遠隔教育プログラムの大部分は、保有コンテンツと遠隔教育システムをベースに商品化が行われており、次にあげる目的別のプログラムを提供しております。

・大前経営塾～日本企業の経営戦略コース～

経営者及び経営幹部を対象に、日本企業の最重要テーマについて、大前研一の講義や実際の経営者の話を収録したビデオとテキストを視聴し、インターネット上で議論するものです。大前研一のほか、他企業の経営幹部との議論を通じて、経営者としての見方・考え方を徹底的に鍛えあげることが主眼にしております。

#### ・MBAプログラム

衛星放送とインターネットを用いた遠隔学習によって最短2年間でMBAを取得できるプログラムであります。

##### - ボンド大学 - BBT MBAプログラム

オーストラリアのボンド大学との提携により、欧米型のMBAプログラムを提供しております。講義の約50%は英語で行われ、卒業までに2回のオーストラリアにおけるワークショップを受講する必要があります。修了時にはボンド大学よりMBA（経営学修士）の学位が与えられます。

##### - ビジネス・ブレイクスルー大学 / 大学院

当社は、平成16年6月に東京都千代田区より「キャリア教育推進特区」適用の認定を受けました。同区において株式会社による学校の設置が可能となったことから、当社は、文部科学省に対して「ビジネス・ブレイクスルー大学院大学（専門職大学院、現ビジネス・ブレイクスルー大学大学院）」の設置認可の申請を行い、平成16年11月30日に文部科学大臣より認可を取得し、平成17年4月に開学しております。また、平成22年4月には、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部」を開学しております。

本大学では、問題解決力養成に重きを置いたカリキュラムを提供しております。講義の大部分は日本語で行われ、修了時にはMBA（経営管理修士）の学位が与えられます。

##### - オープンカレッジ（公開講座）

ビジネス・ブレイクスルー大学のオープンカレッジ（公開講座）の位置づけとなり、一般に広く公開された講座であります。オープンカレッジには、「問題解決力トレーニングプログラム」、「株式・資産形成講座」、「大前研一イノベーション講座」、「実践ビジネス英語講座」、「Life Plannigコース」が開講しております。

#### 集合教育プログラム

当社は、遠隔教育を核としておりますが、顧客ニーズに応じて集合教育も提供しております。集合教育においては、法人を対象とした企業研修と個人を対象としたスクール形式の研修を行っております。法人を対象とした企業研修においては、遠隔教育と集合教育を組み合わせたブレンド研修（1）も提供しております。また、集合教育の講義（企業研修を除く）は、撮影・編集することによりデジタル・コンテンツ化を行い、「遠隔教育プログラム」のコンテンツとしても利用しております。

##### ・向研会

経営者を対象に、定例勉強会、各種セミナー、海外視察等を通じて、国内および海外の経済環境や経営課題の研究を行うプログラムであります。本プログラムは会員制となっており、東京、大阪、福岡の3地域で開催しております。

##### ・企業研修

経営幹部及び経営幹部候補生を中心に、問題解決手法、経営課題の分析・解決策立案、ビジネスモデル分析・構築スキル等の自社課題の解決力を養成するためのプログラムであります。

##### ・アタッカーズ・ビジネススクール

既存の考え方を革新し、意欲的に新しい第一歩を踏み出す社会人を対象に、起業戦略、ビジネス構想力、戦略シミュレーション、計数マネジメント等、新規ビジネスの構築に必要なエッセンスを効率的に養成するプログラムであります。

#### カスタマイズプログラム

本サービスは、法人向けに提供され、「遠隔教育プログラム」、「集合教育プログラム」、及び保有する約6,000時間のコンテンツを利用し、顧客の経営課題に合わせて最適なプログラムをカスタマイズして設計・提供しております。

## (2) 経営コンテンツメディアサービス

当社は、経営コンテンツを複数の媒体（マルチメディア）で配信するサービスを行っております。最新のビジネス情報を効率的に吸収し、経営やビジネスに生かしていただくことを目的としております。自分で本質的問題を発見・解決し、また新しいものを構想しそれを事業として生み出していけるように、経営やビジネスのヒントとなるコンテンツを配信し続けております。配信形態は、コンテンツをデジタル化することによってマルチメディアに対応可能となっております。現状では、衛星放送、ブロードバンド等にてサービスを提供しております。

## ・衛星レギュラー視聴

スカパーフェクトTV！757チャンネルにて当社の経営コンテンツを全て視聴できる会員制視聴サービスであります。最新コンテンツはもちろんのこと、約6,000時間のコンテンツの中から、目的に合わせて毎日24時間視聴することが可能です。

## ・ラーニングマーケット

学習ニーズの高いコースをブロードバンド環境にてストリーミング配信しております。

## ・大前研一通信

社会・ビジネスにおけるさまざまな問題に対して大前研一の発言や論文が掲載された月刊誌であります。

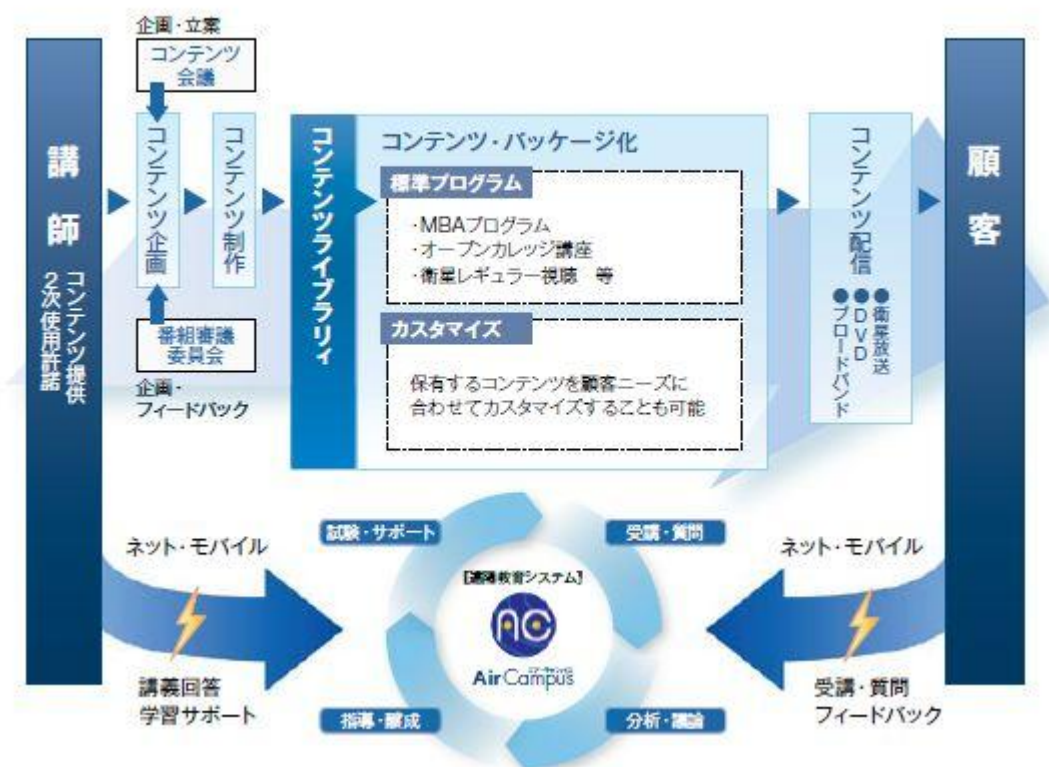
## (事業の特徴)

当社は、コンテンツ制作から遠隔教育システムまでを、当社独自で企画・開発を行い、提供しております。

当社が提供する主要なサービスは、(事業の内容)に記載のとおりですが、保有コンテンツと遠隔教育システムをベースに設計されております。そのため、顧客のニーズに応じたプログラムのカスタマイズが少額の追加投資で対応可能となっており、遠隔教育システムを用いて多くの受講生にコンテンツの配信が可能なビジネスモデルとなっております(下記、「コンテンツ企画から販売の流れ(遠隔教育の場合)」参照)。

## コンテンツ企画から販売までの流れ(遠隔教育の場合)

## ～講師と顧客を結ぶプラットフォームの提供～



## コンテンツ

ユーザーから支持されるコンテンツを継続的に創出するために、ビジネススクール教授、コンサルティングファーム代表などから構成されるコンテンツ会議にて企画・立案を行っており、自社のスタジオにおいて制作しております。コンテンツの内容は、最新の経営テーマから経営手法まで、大学教授、コンサルティングファーム代表、経営者、起業家等による講義を映像化したものであります。設立以来、約6,000時間のコンテンツを企画・制作・保有しております。

## 遠隔教育システム

インターネット上で受講生と講師による双方向のコミュニケーションを可能とする遠隔教育システムを自社開発しております。講義及び履修状況を管理する“Satellite Campus（履修管理システム）”（ 2 ）と遠隔による学習環境を統合した“AirCampus（遠隔型学習環境統合システム）”（ 3 ）を利用することにより、短期間で大量の人材を養成することが可能となっております。また、インターネット環境があればいつでもどこでも学習が可能のため、多忙な社会人でも学習の継続が可能となっております。

### 1 ブレンディング研修

通信教育やe-ラーニングなどの遠隔教育と、受講生を集め講師が直接講義等を行う集合教育を組み合わせることにより、効果的かつ効率的に人材育成を実施するプログラムであります。例えば、集合教育の前段階として、CD-ROM等を利用して各受講者の知識レベルを必要な到達レベルまで引き上げ標準化を図り、その上で集合教育を実施するなど、遠隔教育と集合教育を組み合わせることによって、より短時間の集合教育でも教育の効果を高めることを目的としております。

### 2 Satellite Campus（履修管理システム）

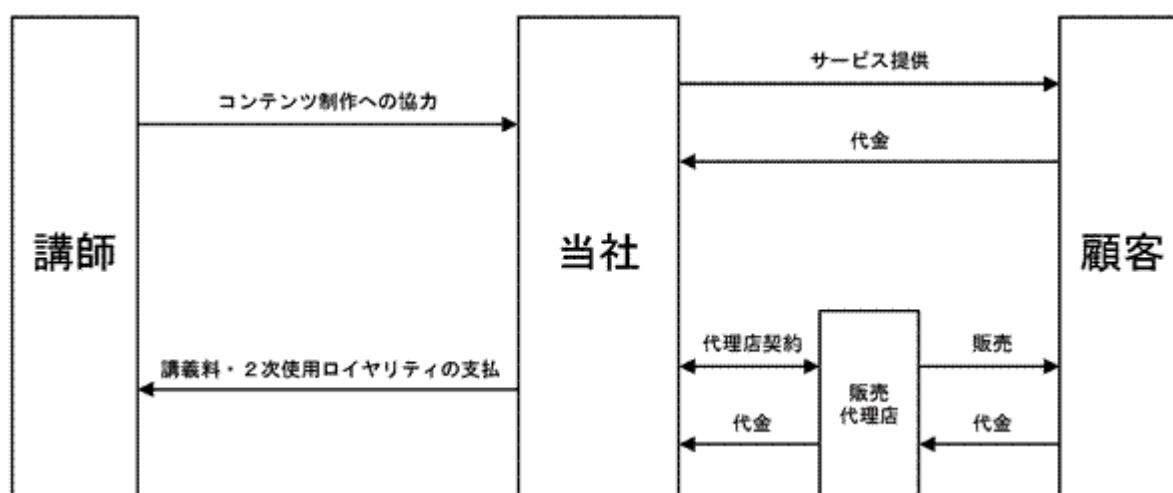
映像による講義とその講義を視聴したかどうかを認証する仕組み、及び、理解度を確認するテスト、修了レポートなどの提出、成績管理を含めた履修状況を管理する仕組みを組み合わせたシステムであります。本システムは、視聴覚認証システムのビジネスモデル特許を取得しております。

### 3 AirCampus（遠隔型学習環境統合システム）

大学等で授業を運営するため必要な機能をWEBベースにまとめた遠隔教育のための学習環境統合システムであります。クラス・ディスカッション機能、掲示板機能などがクライアントベースで実装され、前述のSatellite Campus機能も組み込んでおります。具体的には、遠隔で離れ離れの受講生に対してあたたかも一つのクラスルームのごとく、リアルタイムで議論を行う環境を提供するシステムであります。

事業の系統図は次のとおりであります。

[ 事業系統図 ]



なお、当社連結子会社1社につきましては、本格的な事業開始を来期に予定しているため上記「事業系統図」に含めておりません。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社BBリゾート	東京都千代田区	9,990	その他	100	・ 役員の兼任 ・ 資金の援助

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マネジメント教育サービス	56(12)
経営コンテンツメディアサービス	4(2)
その他	-(-)
全社(共通)	18(3)
合計	78(17)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門、システム開発部門、編成制作部門に属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
78(17)	34.5	4.4	5,230,483

セグメントの名称	従業員数(人)
マネジメント教育サービス	56(12)
経営コンテンツメディアサービス	4(2)
その他	-(-)
全社(共通)	18(3)
合計	78(17)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。なお、当社は年俸制を採用しており、賞与の制度を設けておりません。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門、システム開発部門、編成制作部門に属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における世界経済は、ユーロ圏の財政問題の長期化や新興諸国の成長鈍化等の影響により景気減速懸念が顕在化しており、依然として厳しい状況が続きました。わが国経済は、東日本大震災及び原発事故による混乱から回復の兆しが見られたものの、為替相場は円高の状態でご高止まりする等景気の先行きは不透明なまま推移いたしました。

このようななか「世界に通用する人材を育成」すべく実践的な教育プログラムと独自の遠隔教育システムの開発、充実に努めてまいりました。

文部科学省より設置認可されたビジネス・ブレイクスルー大学（以下、BBT大学）経営学部では2年目の春期・秋期の学生を迎え、BBT大学大学院には春期・秋期ともに最多の学生が入学いたしました。BBT大学オープンカレッジ各講座におきましても、受講者数が堅調に推移いたしました。

法人向けの教育サービスにつきましては、東日本大震災により教育・研修実施時期の先送りなどが一部に見られたものの、グローバル人材育成関連の教育プログラムの受注が伸びたことから堅調に推移いたしました。

また、主要プログラムの一つであるBBT大学オープンカレッジ「株式・資産形成講座」のエントリーコース「今日からはじめる！資産形成世代のための資産運用術」（平成23年9月）、「不動産入門講座」（平成24年2月）並びに新規プログラムとして自身の生涯にわたる生活設計を考える講座「ライフプランニングコース」（平成23年9月）をそれぞれ新規リリースいたしました。平成24年3月には最近の経済環境を反映し「資産形成力養成講座」として講座のリニューアルを実施するなど教育プログラムの拡充に努めました。

一方、BBT大学やBBT大学オープンカレッジ「実践ビジネス英語講座」のカリキュラムの一部にあるオンライン英会話レッスン業務を新設したフィリピンセンターに移管する為、独自の英会話受講システムを新たに開発し、講師の拡充と運営業務の効率化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、2,464百万円となり、営業利益は334百万円、経常利益は338百万円、当期純利益は183百万円となりました。

セグメントの業績につきましては以下のとおりであります。

#### マネジメント教育サービス

マネジメント教育サービスの売上高は2,126百万円となりました。BBT大学経営学部において2年目の春期・秋期の学生を迎えたこと、BBT大学大学院は春期・秋期ともに最多の学生が入学したこと、また、主要プログラムの一つである「株式・資産形成講座」のエントリーコース「今日からはじめる！資産形成世代のための資産運用術」（平成23年9月）、「不動産入門講座」（平成24年2月）並びに新規プログラムとして自身の生涯にわたる生活設計を考える講座「ライフプランニングコース」（平成23年9月）をそれぞれ新規リリースしたこと等によりBBT大学オープンカレッジ各講座において受講者数が堅調に推移したことによるものであります。

#### 経営コンテンツメディアサービス

経営コンテンツメディアサービスの売上高は303百万円となりました。卒業生・修了生を対象とした継続学習を提供する会員サービスが、引き続き順調に推移したことによるものであります。

なお、当連結会計年度は連結初年度にあたるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(以下「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、1,635百万円となりました。

## (イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、444百万円となりました。その主な内訳は税引前当期純利益326百万円、減価償却費の内部留保111百万円、前受金の増加86百万円、未払費用の増加60百万円及び法人税等の支払額114百万円、たな卸資産の増加58百万円であります。

## (ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、240百万円となりました。その主な内訳は定期預金の払戻による収入605百万円及び有形固定資産の取得による支出173百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出114百万円、無形固定資産の取得による支出57百万円であります。

## (ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、77百万円となりました。その主な内訳は配当金の支払額53百万円及び自己株式の取得による支出24百万円によるものであります。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成24年3月期
自己資本比率(%)	76.6
時価ベースの自己資本比率(%)	72.4

各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注) 1 いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績及び受注状況

当社グループは、遠隔型マネジメント教育を主たる事業としており、提供するサービスの性格上、生産及び受注という形態をとっていないため、記載しておりません。

## (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
マネジメント教育サービス (千円)	2,126,884
経営コンテンツメディアサービス (千円)	303,341
その他 (千円)	33,805
合計 (千円)	2,464,031

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 相手先別の販売実績が、総販売実績に対し10%以上のものではありません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループでは、今後もさらに事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していく上で、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでまいります。

#### (1) 法人営業の強化

当社グループの収益拡大のためには、限られた経営資源を集中する必要があります。このため当社グループでは、企業全体のマネジメント教育を「新人から社長まで」一括して引き受けられるよう大型提案に経営資源を集中する等、法人営業を強化していく方針であります。具体的には、顧客企業の人事教育制度そのものに当社グループが提供するマネジメント教育のプログラムが採用されるよう、各種各様のニーズに対して、コンテンツと遠隔教育システムのパリエーションの拡充と品質のさらなる向上・維持によって応えてまいります。また、トップマネジメント層を対象とする研修の実施や顧客企業による研修利用が可能な集合研修施設の取得を計画しており、当社グループの行うマネジメント教育事業の一層の普及を図り収益拡大に努めてまいります。

#### (2) ビジネス・パートナーの開拓

当社グループの収益拡大のためには、販売体制の拡充が重要な課題であります。これまで当社は主に直販主体の販売体制を採っておりましたが、今後は保有するコンテンツや遠隔教育システムを効率的に活用し収益に結びつけるために、ビジネス・パートナーの開拓に取り組み、販売体制、販売チャネルの拡充を図る必要があります。

#### (3) 遠隔教育システムの開発

当社グループが、今後遠隔型マネジメント教育事業を軸に業態拡大を目指すためには、遠隔教育システムとコンテンツの親和性が非常に重要なものとなります。今後は独自で設計開発してきた遠隔教育システムのプラットフォームであるAirCampus®（遠隔型学習環境統合システム）を機能の強化及び学習支援の運用も含めより充実していく必要があります。

#### (4) 人材の確保と育成

当社グループの事業を拡大するには、優秀な人材の確保と育成が欠かせません。当社では、目的達成のために主体的かつ積極的に行動できる起業家的な人材の確保、当社の企業カルチャーと企業ミッションを共有化できる人材の育成が課題と考えております。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針です。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、第14期有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 事業環境について

#### インターネット普及について

当社は、インターネットを利用した遠隔教育事業を展開しており、インターネットへの常時高速接続環境が年々整備されてきていることは、当社の事業展開の追い風となっています。

これまでのところ、日本国内におけるインターネット利用人口は毎年増加しており平成23年末の日本国内の利用者数は前年比148万人増の9,610万人に達しております。また、世帯におけるブロードバンド（高速インターネット回線）利用率も平成22年末において81.9%まで高まりをみせております。（総務省「平成23年通信利用動向調査」）

しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生、利用に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後インターネット利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、インターネットの普及が今後も進んだ場合であっても、当社が同様のペースで順調に成長しない可能性があります。

#### 遠隔型マネジメント教育市場について

当社は、インターネットや衛星放送を活用した遠隔型マネジメント教育事業を営んでおりますが、遠隔教育市場はいまだ黎明期であり、今後市場は拡大するものと見込んでおります。

しかしながら、遠隔教育市場の順調な成長が見られない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 競合について

社会人を対象としたマネジメント教育に関しては、民間の研修会社、コンサルティングファーム、シンクタンク系企業に加え、独立行政法人化による大学の社会人教育への進出が急速に伸びてきており、今後競争が激しくなるものと認識しております。また、国内だけではなく国外からも競争相手が出現することにより、価格・サービス競争が激化することも予想されます。このため、当社のコンテンツ制作や遠隔システム等が競合企業と比べ優位性を維持できない場合や、価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 法的規制について

##### 電波法

当社が、衛星放送番組を提供するために、放送電波を地球局から放送衛星局のトランスポンダ（人工衛星に搭載された電波中継器）にアップリンク（地上の送信設備から通信衛星への送信）し、視聴者へダウンリンク（通信衛星から地上の受信設備への送信）する必要があります。地球局と放送衛星局との放送電波の無線伝送に関しては、電波法の定めがあります。電波法は、電波の公平且つ能率的な利用を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的としております。当社は、同法に関わる業務をスカパーJ S A T 株式会社業務委託しております。

しかしながら、今後の法制度等の変更によっては、当社の事業展開に何らかの法的規制等を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### キャリア教育推進特区と構造改革特別区域法

当社は、東京都千代田区が、構造改革特別区域法に基づいて平成15年10月24日に内閣総理大臣から認定を受けた構造改革特別区域計画「キャリア教育推進特区」を利用して、ビジネス・ブレイクスルー大学を設置し、当大学の経営を行っております。

このキャリア教育推進特区では、東京都千代田区が同区全域を範囲として、株式会社が大学や専門職大学院の設置主体となることを認め、従来の学校教育と実社会を結び付け、高い専門性を持った人材の輩出、地元企業との連携の充実、雇用や消費の拡大等、地域社会・経済の活性化を図ることを目的としており、学校設置会社による学校設置の特例措置が設けられております。

今後、これらの法制度の変更等が行われた場合には、当社の事業展開が、何らかの法的規制や制約等を新たに受ける可能性があり、その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### 大学設置基準について

当社は、学校教育法に定める大学として、大学設置基準に基づき文部科学省より大学の設置の認可を取得し、ビジネス・ブレイクスルー大学を経営しております。設置基準は、大学設置基準の他に、大学院設置基準、専門職大学院設置基準及び大学通信教育設置基準が定められております。各設置基準は、設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、その水準の向上を図ることに努めることとされております。

今後、当社が何らかの理由により上記設置基準の水準を満たすことができなくなり大学の認可を取り消された場合、または、当該法制度等の変更によっては、当社の事業展開に何らかの法的規制等を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 「教育訓練給付制度」の動向

当社のビジネス・ブレイクスルー大学大学院は、平成17年10月1日に雇用保険法第60条の2に規定する教育訓練給付金の教育訓練講座に指定され、同日以降の入学生は本制度の適用対象となっております。教育訓練給付金は、要件に該当する者が、厚生労働省令で定めるところにより、雇用の安定及び就職の促進を図るために必要な職業に関する教育訓練として厚生労働大臣が指定する教育訓練を受け、当該教育訓練を修了した場合において、支給要件期間が3年以上であるときに、支給するものであります。

当社に関連する雇用保険法の給付制度は、働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とするものであり、今後の法制度等の変更によっては、当社の事業展開に何らかの法的規制等を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### 個人情報保護法

当社は、個人情報を含む多数の顧客情報を保有及び管理しております。当社はこれらの情報資産の適切な管理に最大限の注意を払っており、また、平成17年4月に完全施行された個人情報の保護に関する法律やこれに関連する総務省及び経済産業省制定のガイドラインの要求事項遵守に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社がそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があります。

## (2) 当社の事業について

### 技術、システム面のリスクについて

#### システム障害について

当社のサービス内容は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しており、障害の兆候が見受けられる時や障害が発生した時には、自動的に携帯電話のメール等により当社の監視要員に通知する体制を整えております。しかしながら、当社のサービスは、通信事業者が運営する通信ネットワークに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合、コンピュータウイルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発のサーバ・ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社のサービスの提供が不可能となる可能性があります。また、当社のサービスでは、衛星放送を利用した番組放映サービスがありますが、災害や事故等によって人工衛星の不具合が生じた場合、地球局から人工衛星に電波を伝送する施設に障害があった場合等によって番組放映サービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、ユーザー等から損害賠償の請求や当社の社会的信用を失う可能性等があり、当社の事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

#### セキュリティについて

当社はハッカーやコンピュータウイルス等に備えるため、ネットワーク監視システム及びセキュリティシステムを構築しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバー内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等により顧客の個人情報等重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社の社会的な信用を失うことになり、当社の事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

#### 技術の進展等について

当社のサービス内容は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しております。当社では、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準を維持、向上させております。

しかしながら、これらコンピューター及びインターネットの分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社の想定していない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社の技術等が対応できず、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。また、変化に対応するための費用が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 知的財産権について

当社が各種サービスを展開するにあたっては、講師その他第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、楽曲・写真・映像等を利用する際には、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っております。しかしながら、万が一、講師その他第三者の知的財産権、肖像権等を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

当社が各種サービスを展開するにあたっては、当社の持つ知的財産権等を侵害されないよう、映像コンテンツにはDRM（ ）を実装し、不正コピー等が行われないよう対策を講じており、また、各種オークションサイトに当社製品が展示されていないか定期的に確認するなど、細心の注意を払っております。しかしながら、他者からの侵害を把握しきれない、もしくは適切な対応ができない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

DRM (Digital Rights Management、デジタル著作権管理)

音声・映像ファイルにかけられる複製の制限技術や画像ファイルの電子透かし等のデジタルデータの著作権を保護する技術

講師の確保について

当社のコンテンツ制作にあたっては、最新の経済・経営の諸問題等をテーマとして取り上げると共に、適確な見識をもって講義を行うことができる講師が必要となります。現時点において当社では、これらの講師を確保し、継続してコンテンツを企画・制作して提供できているものと認識しております。

当社は、引続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。今後将来において、当社が求める適確な見識をもって講義を行うことができる講師を適切な契約条件によって確保できなくなった場合、当社のコンテンツ制作に重大な支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ビジネス・ブレイクスルー大学について

当社は、東京都千代田区が構造改革特別区域法に基づき、キャリア教育推進特区として内閣総理大臣から認定を受け、同区において株式会社による大学・専門職大学院の設置が可能になったことから、文部科学省にビジネス・ブレイクスルー大学院大学（専門職大学院、現ビジネス・ブレイクスルー大学大学院）の設置申請を行い、平成16年11月30日に認可を取得し、平成17年4月1日に開学しております。また、平成22年4月1日には、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部を開学しております。

当社は、当大学設置にあたって千代田区のキャリア教育推進特区を利用していることから、在学生の修学を維持するため、優先的に経営資源を投入するなどの最大限の経営努力を行うこと、大学の経営に現に著しい支障が生じ、又は生ずる恐れがあると認められるときは、以降の在学を希望しない学生に対して、残余の期間分の授業料を返還すること、大学の経営が不安定となり、継続が危ぶまれるときに、受講生が他の大学で就学を保証する為、授業料等返還のため預金等の措置を講ずるべき義務があること等を定めた協定書を千代田区と締結しております。

この協定書を遵守するため当社では、当大学の経営のために優先的に経営資源を投入するなどの経営努力を行っていく方針であります。一方、当社はこの方針によって当社の営む他のサービスに悪影響を及ぼさないよう万全の留意を払い、経営努力を行っていく方針であります。しかしながら、これら当社の経営努力がうまくいかず、結果として当社の営む他のサービスに影響が及び、当社の業績に影響を与える可能性があります。また本協定書に違反したと判断された場合や、大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準及び大学通信教育設置基準に規定される設置基準を満たさなくなった場合、協定書の更新を拒絶された場合は、キャリア教育推進特区における規制の特例措置を受けることができなくなり、文部科学省より本大学の設置許可を取り消される可能性や学校の閉鎖命令・勧告を受ける可能性があります。その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当大学では教授会を設置し、教育研究の計画、立案に関する事項、教育課程及び授業科目に関する事項等、当大学の教育研究に関することについては全て教授会で審議し決定することになっております。ただし、大学の校地、校舎及び設備等に関わる投資など当社の経営全般に関わる重要な事項については、当社の取締役会で意思決定することになっております。

### (3) 組織体制について

代表取締役社長への依存及び当社の事業推進体制について

当社の代表取締役社長である大前研一は、当社の創業者であり、設立時より最高経営責任者であります。同氏は、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、現在においても経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、取引先やその他各分野に渡る人脈など、当社の事業推進の中心的役割を担っており、当社における同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社では、取締役会や経営会議等において、その他の役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が継続出来なくなった場合には、当社の業績及び今後の事業推進に重大な影響を与える可能性があります。

人材の確保と育成について

今後の業容の拡大及び業務内容の多様化に対応して、優秀な人材を適切な時期に確保する必要があります。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社の事業活動に支障が生じ、業績に悪影響を与える可能性があります。

#### 小規模組織における管理体制について

当社は、平成24年3月31日現在、取締役7名（内3名は非常勤）、監査役4名（内3名は非常勤）、従業員78名と小規模組織にて運営しておりますが、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では今後、業容の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図る予定です。しかしながら、業容の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社の業務に支障が生じ、業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

#### (4) その他

##### 潜在株式について

当社は、取締役、監査役、使用人及び番組講師等の協力者に対して、新株予約権（以下「ストック・オプション」）を付与しており、平成24年3月末現在、ストック・オプションによる潜在株式数は4,895株であり、発行済株式数の7.7%に相当しております。これら潜在株式数の状況については、当社が営む遠隔型マネジメント教育事業を推進するにあたっては、当社役員及び従業員はもとより、社外の協力者から協力を得ることが必要不可欠であった結果であります。また、今後も継続的に新株予約権を発行、付与する可能性があります。

現在付与しているストック・オプション及び今後付与される新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄する可能性があります。また、当社株式の株価の状況によっては、需給バランスの変動が発生し、当社株式の株価形成に影響を与える可能性があります。

##### 為替変動について

当社のBOND-BBT MBAプログラムはオーストラリアのボンド大学と提携して行っております。受講生は授業料を豪ドル建てで支払うことになっております。従いまして、豪ドルに対して円が安くなると、受講生にとって円ベースでの授業料が高くなることになり、価格競争力が弱くなります。一方、MBAプログラムに対する当社の収入は、ボンド大学から現地通貨での授業料の一定の割合を円転して得ることになっておりますので、決済時期の為替相場によって、為替差益、為替差損が発生する可能性があります。

##### 当社役員の個人的活動について

当社代表取締役社長大前研一は、当社を設立する以前から執筆活動あるいは講演活動等を行っており、今後も当社の業務に支障が無い範囲で執筆活動あるいは講演活動等の個人的な活動を行う場合があります。また当社が社外から招聘した役員についても、同じように執筆活動あるいは講演活動等の個人的な活動を行う場合があります。同氏や当社が社外から招聘した役員の個人的活動によって得た収入は、各々の個人に帰属することになっております。これら同氏や当社が社外から招聘した役員の個人的な活動による評判やイメージが当社のブランドイメージや風評に影響する可能性があります。

##### 代表取締役の役員兼任について

当社の代表取締役社長である大前研一は、当社の業務に支障が無い範囲で他の会社の非常勤取締役等を兼任しております。これまで同氏の他の会社の非常勤取締役等の兼任が、当社の業務において支障となったことはありませんが、今後、将来において当該他の会社で事故、事件、不祥事、経営の資産の状態等の著しい悪化等が発生した場合には、同氏の兼任する非常勤取締役等の責任の範囲に限り対応が必要となり、当社の事業、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を与える可能性があります。

##### コンテンツ出演者の不祥事・風評等のリスクについて

当社は、講師やキャスター等といった当社コンテンツの出演者が、事故、事件、不祥事等を起こした場合、または巻き込まれた場合、風説、風評及び報道等が為された場合等には、適切に対応することが必要となります。その結果、これまで蓄積してきたコンテンツにおいて、該当する出演者が出演するコンテンツは使用できなくなったり、今後、新たなコンテンツの制作に支障が生じたりした場合には、当社の業績等に影響を与える可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社が適切に対応できなかった場合、当社対応の如何に関わらず、当社にとって悪影響のある形で当該発生事象が投資家、マスコミ報道、インターネット、その他社会一般に広まった場合等には、当社のブランドイメージ等が損なわれ、当社の業績等に影響を与える可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

会社名	契約先	契約書名	契約内容	契約期間
当社	スカパーJSAT(株)	衛星役務利用放送専用サービス契約約款	衛星からデジタル放送をスカイパーフェクTVの契約者の受信機に電波を送出する業務	自 平成10年10月1日 至 平成20年9月30日 以後、1年単位の自動更新
当社	スカパーJSAT(株)	デジタル衛星放送送信業務委託契約	当社の放送番組をJCSAT - 124衛星にアップリンクに関する業務委託	自 平成18年4月1日 至 平成20年3月31日 以後、1年間単位の自動更新
当社	スカパーJSAT(株)	有料放送運用業務委託契約	スカパーチューナーのICカードの発行及び管理、ならびに視聴者の受信設備へのスクランブル施工、又は解除にかかわる業務	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 以後、1年間単位の自動更新
当社	(株)衛星ネットワーク	送出代行業務委託契約書	当社の番組をテープ素材から放送運行スケジュールに基づき衛星に送出する業務	自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日 以後、1年間単位の自動更新
当社	ボンド大学	Service Agreement	ボンド大学とのMBAプログラムの提携に関する契約	自 平成13年4月1日 至 平成15年10月31日 以後、2年間単位の自動更新

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に関しては、連結決算日現在における財政状態並びに報告期間における経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を行う必要があります。当社グループでは、過去の実績や状況等を総合的に判断したうえで、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の会計方針が、報告期間における連結財務諸表の作成において使用される重要な見積りであるとともに、判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### たな卸資産

たな卸資産の会計方針は、以下のとおりであります。

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 仕掛品 番組制作仕掛品・コンテンツ制作品・・・個別法

コンテンツの二次利用による制作品・・・先入先出法

b 貯蔵品 先入先出法

なお、当社グループは、コンテンツを利用した事業活動を行っており、コンテンツ制作費については、原則として全額費用化することとしておりますが、一部のコンテンツについては資産計上を行っております。

#### 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の回収可能性を十分に検討し、回収可能な額を計上しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。

### (2) 財政状態に関する分析

#### （流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、2,113百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が1,635百万円、売掛金が205百万円及び仕掛品が178百万円であります。

#### （固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、1,630百万円となりました。その主な内訳は、有形固定資産が1,284百万円及び無形固定資産が292百万円であります。

#### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は、877百万円となりました。その主な内訳は、前受金が535百万円及び未払費用が192百万円であります。

#### （純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、2,865百万円となりました。

## (3) 経営成績に関する分析

当連結会計年度における当社グループの取り組みは、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。この結果、当連結会計年度における売上高は2,464百万円、営業利益は334百万円、経常利益は338百万円、当期純利益は183百万円となりました。

## (売上高)

売上高は、2,464百万円となりました。これは主にBBT大学経営学部において2年目の春期・秋期の学生を迎えたこと、BBT大学大学院は春期・秋期ともに最多の学生が入学したこと、また、主要プログラムの1つである「株式・資産形成講座」のエントリーコース「今日からはじめる！資産形成世代のための資産運用術」（平成23年9月）、「不動産入門講座」（平成24年2月）並びに新規プログラムとして自身の生涯にわたる生活設計を考える講座「ライフプランニングコース」（平成23年9月）をそれぞれ新規リリースしたこと等によりBBT大学オープンカレッジ各講座において受講者数が堅調に推移したことによるものであります。

## (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、820百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、1,309百万円となりました。これは主に人件費のほか、BBT大学、BBT大学オープンカレッジ各講座における認知活動にかかる広告宣伝費及び販売促進費等が主な要因です。

## (営業利益)

営業利益は、上記の通り売上高が堅調に推移したことにより334百万円となりました。

## (経常利益)

営業外収益については、15百万円となりました。これは主に受取利息7百万円及び為替差益2百万等の計上によるものであります。

営業外費用については、11百万円となりました。これは主に投資有価証券評価損4百万、固定資産除却損3百万の計上によるものであります。

以上のことから、経常利益は338百万円となりました。

## (当期純利益)

当連結会計年度において、固定資産の減損に伴う減損損失11百万円を特別損失に計上し、当期純利益は183百万円となりました。

## (4) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

## 第3【設備の状況】

## 1【設備投資等の概要】

設備につきましては「マネジメント教育サービス」、「経営コンテンツメディアサービス」、「その他」の各セグメントで共用しております。

当連結会計年度に実施しました設備投資は総額147百万円となりました。主な内訳は、以下のとおりであります。

- ・ 本社及びスタジオ設備の改装 66百万円
- ・ 遠隔教育システムの開発 40百万円

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)	
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	ソフトウェア		合計
本社 (東京都千代田区)	・ マネジメント教育サービス ・ 経営コンテンツメディアサービス ・ その他	事務所、スタジオ設備、賃貸不動産	254,054 [49,885]	829	34,459	763,459 (452.21) [192,067]	-	1,052,802 [241,953]	9 (3)
秋葉原オフィス (東京都千代田区)	事務所設備 ・ その他	事務所設備	7,842	-	53,750	-	145,812	207,405	69 (14)
研修所 (長野県茅野市)	マネジメント教育サービス	建物	10,695	-	-	-	-	10,695	-
研修所 (山梨県南都留郡山中湖村)	マネジメント教育サービス	土地・建物	71,421	-	-	16,577 (694)	-	87,999	-

(注) 1 秋葉原オフィスにおいては、他の者から建物賃借を受けております。

秋葉原オフィス 平成24年3月期賃借料 57,036千円 面積 787.54㎡

2 本社の建物及び土地の一部を賃借しております。賃借している建物及び土地の金額は[内書]しております。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みず。)は、( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(人)
				土地(面積㎡)	その他	合計	
(株)BBリゾート	研修所 (静岡県賀茂郡東伊豆町)	その他	研修施設建設予定地	51,766 (2,253)	65,893	117,659	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設

平成24年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社	東京都 千代田区	・マネジメ ント教育	社内インフラ 増強等	12,000	-	自己資金	平成24.4	平成25.3	-
提出会社 本社	東京都 千代田区	サービス ・経営コン	遠隔教育シス テム開発等	206,506	8,169	自己資金	平成24.1	平成25.3	-
提出会社 本社	東京都 千代田区	テントメ ディアサー	社内業務シス テム開発等	15,494	1,596	自己資金	平成24.1	平成25.3	-
提出会社 本社	東京都 千代田区	ビス ・その他	スタジオ設備	10,000	-	自己資金	平成24.4	平成25.3	-
提出会社 新オフィ ス	東京都 千代田区	・マネジメ ント教育 サービス ・経営コン テントメ ディアサー ビス ・その他	事務所	102,543	-	自己資金	平成24.7	平成24.9	-
(株)BBリ ゾート	東京都 千代田区	・その他	研修施設	680,000	110,718	自己資金	平成23.5	平成24.12	-

## (2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

## (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,349	63,349	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用しており ません。
計	63,349	63,349		

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく、新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づき発行した新株予約権等は次のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

平成17年6月28日定時株主総会及び平成17年6月28日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	979	979
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,895	4,895
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月15日 至平成27年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権発行後、株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された新株予約権の一部又は全部を行使することが可能とする。なお、行使可能な新株予約権数が1個の新株予約権数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1個の新株予約権数の整数倍とする。

発行日から2年が経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使することができる。

発行日から3年が経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3に至るまで権利を行使することができる。

発行日から4年が経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4に至るまで権利を行使することができる。

発行日から5年が経過した日から10年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。

- (2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。但し、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。また、新株予約権者が当社に対する支援者としての地位（取締役会により支援の関係を認められたことによる地位）に基づき新株予約権の割当を受けている場合、権利行使時においても、当社に対する支援者の地位が継続していることを要す。新株予約権者は、当社に対する支援の関係が消滅したと当社が認めて対象者に通知をした場合、その者の権利は即時失効する。

(3) 相続人による権利行使

取締役、監査役、使用人の場合

新株予約権者が死亡した場合において相続人が未行使の本新株予約権を承継し、行使することにつき当社の取締役会の承認を得た場合、新株予約権者の相続人は、本新株予約権の全部又は一部を行使することが出来る。但し、新株予約権者が、当社所定の書面により当社に対し相続人による権利行使を予め希望しない旨を届け出た場合は、この限りではない。

貢献者等、当社に対して支援の関係にある者の場合

支援者としての地位に基づき新株予約権を割り当てられた者につき、その者が死亡した場合には、その者の権利は即時失効するものとする。

- (4) この他の条件は、株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- 3 平成17年10月14日開催の取締役会決議により、平成17年10月31日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年7月30日 (注)2		61,349		1,427,525	400,000	993,923
平成19年4月1日 ～平成20年3月31日 (注)1	2,190	62,649	54,750	1,460,025	54,750	1,026,423
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (注)1	700	63,349	17,500	1,477,525	17,500	1,043,923

(注)1 旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5の規定に基づく新株引受権並びに旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による新株発行であります。

2 平成19年6月27日の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	10	23	11	6	2,048	2,100	-
所有株式数(株)	-	103	154	1,923	1,961	1,506	57,702	63,349	-
所有株式数の割合 (%)	-	0.16	0.24	3.04	3.09	2.38	91.09	100.00	-

(注) 自己株式5,880株は、「個人その他」に含めて記載しております。



## (7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大前 研一	東京都千代田区	30,626	48.34
宮本 雅史	東京都目黒区	990	1.56
MORGAN STANLEY & CO. INC (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	(東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	980	1.55
F.W. HUIBREGTSEN (常任代理人 当社)	(東京都千代田区六番町1-7)	940	1.48
伊藤 泰史	東京都文京区	830	1.31
村井 純	東京都世田谷区	805	1.27
黄 茂雄	東京都港区	650	1.03
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS /JASDEC SPANISH RESIDENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(東京都中央区日本橋3-11-1)	600	0.95
日森 潤	東京都港区	500	0.79
齋藤 顕一	東京都港区	431	0.68
計		37,352	58.96

(注) 上記の他、当社所有の自己株式5,880株(9.28%)があります。

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,880	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,469	57,469	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	63,349	-	-
総株主の議決権	-	57,469	-

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)ビジネス・ブレイクスルー	東京都千代田区六番 町1番7号	5,880	-	5,880	9.28
計	-	5,880	-	5,880	9.28

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成17年6月28日定時株主総会及び平成17年6月28日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づき、新株予約権方式により当社取締役、当社使用人及び当社貢献者・支援者に対して付与することを平成17年6月28日定時株主総会において決議されております。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、監査役3名、使用人32名 貢献者・協力者39名、合計84名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(注)	取締役に対し635株、監査役に対し50株、使用人に対し134株、貢献者・協力者に対し398株、合計1,217株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 平成17年10月14日開催の取締役会決議により、平成17年10月31日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより株式の数は6,085株に調整されております。

(平成24年6月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成24年6月26日開催の取締役会で決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役4名、使用人72名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に對し1,900株、監査役に對し400株、使用人に對し1,320、合計3,620株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,100円
新株予約権の行使期間	自平成25年4月1日 至平成34年7月11日
新株予約権の行使の条件	(注)2、3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割当てる本新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

2 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの時価}}{\text{1株当たりの払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

### 3 新株予約権の行使の条件

(1)本新株予約権者は、当社が行使期間中に金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書における売上高が35億円以上であり、かつ、同連結損益計算書における営業利益が5億円以上の場合、以後本新株予約権を行使することができる。

(2)本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了若しくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合であっても、本新株予約権を行使することができる。

(3)本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。

4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、階差y報第236条第1項8号のイからホまでに掲げる株式会(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。

この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年5月13日)での決議内容 (取得期間 平成23年5月16日~平成23年9月30日)	1,000	60,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	370	17,432
残存決議株式の総数及び価額の総額	630	42,567
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	63.0	70.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在における未行使割合(%)	63.0	70.9

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年11月11日)での決議内容 (取得期間 平成23年11月14日~平成24年3月31日)	1,000	60,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	152	7,336
残存決議株式の総数及び価額の総額	848	52,663
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	84.8	87.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在における未行使割合(%)	84.8	87.8

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,880	-	5,880	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、年間30%程度の配当性向を目標として、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

当事業年度は、株主の皆様の長期的な視点に配意しつつ、上記の基本方針ならびに業績等を勘案し、1株当たり1,000円の普通配当を実施しております。

なお、当社は、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本的な方針としております。当社の配当決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度末に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月26日 定時株主総会決議	57	1,000

### 4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	104,000	55,000	58,000	56,000	51,000
最低(円)	45,150	28,000	29,500	39,700	44,000

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	51,000	47,650	47,000	46,950	48,900	50,500
最低(円)	44,600	44,600	44,300	44,350	45,000	47,050

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

## 5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	ビジネス・ブレイクスルー大学学長	大前 研一	昭和18年2月21日生	昭和45年4月 ㈱日立製作所 入社 昭和47年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 昭和54年7月 同社支社長に就任 昭和56年7月 同社ディレクターに就任 平成元年7月 同社アジア太平洋グループ会長に就任 平成4年11月 平成維新の会設立、代表に就任 平成8年10月 スタンフォード大学大学院ビジネススクール客員教授に就任 平成9年1月 カルフォルニア大学ロスアンゼルス校ビジネススクール客員教授に就任 平成9年4月 ㈱大前・アンド・アソシエーツ代表取締役に就任(現任) 平成10年4月 当社設立、代表取締役社長に就任(現任) 平成10年5月 ㈱エブリディ・ドット・コム設立、代表取締役社長に就任 平成14年6月 ㈱ジェネラル・サービシーズ設立、代表取締役社長に就任 平成16年9月 ㈱エブリディ・ドット・コム取締役会長に就任 平成17年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院学長 平成17年7月 ㈱ジェネラル・サービシーズ取締役会長に就任 平成22年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学学長(現任)	(注)3	30,626
代表取締役副社長	ビジネス・ブレイクスルー大学副学長 法人営業本部長	伊藤 泰史	昭和35年9月17日生	昭和61年4月 三菱電機㈱ 入社 平成10年4月 当社設立 平成10年12月 当社取締役に就任 平成13年2月 ㈱ディスタランニング代表取締役社長に就任 平成13年3月 ㈱ヴィーナスコンセプト代表取締役に就任 平成17年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院副学長 平成18年11月 当社代表取締役副社長に就任(現任) 平成22年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学副学長(現任)	(注)3	830
取締役	編成制作局長	政元 竜彦	昭和42年3月28日生	平成2年4月 日商岩井㈱(現双日㈱)入社 平成6年11月 NISSHO IWAI NEW ZEALAND LTD 出向 平成11年3月 当社入社 平成12年6月 当社取締役に就任(現任) 平成23年7月 ㈱BBTオンライン代表取締役副社長に就任(現任)	(注)3	290
取締役	総務経理統括リーダー	徳永 裕司	昭和44年8月25日生	平成4年4月 五洋建設株式会社 入社 平成13年7月 当社入社 平成14年8月 当社執行役員に就任 平成17年6月 当社取締役に就任(現任) 平成23年6月 ㈱BBリゾート取締役に就任(現任)	(注)3	139
取締役		柴田 巖	昭和40年9月11日生	平成2年6月 アンダーセン・コンサルティング(現アクセンチュア)入社 平成8年9月 Booz Allen & Hamilton 入社 平成9年9月 ㈱大前・アンド・アソシエーツ 入社 平成10年5月 ㈱ブラット・ホーム(現㈱エブリディ・ドット・コム)設立 平成16年10月 ㈱エブリディ・ドット・コム 代表取締役に就任 平成18年3月 オレンジライフ㈱ 代表取締役に就任 平成21年6月 ㈱旬工房 代表取締役に就任 平成23年6月 ㈱IS総合研究所 代表取締役に就任(現任) 平成24年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	220

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		石井 康雄	昭和9年1月6日生	昭和32年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株)入社 昭和61年6月 同社取締役に就任 平成2年6月 同社常務取締役に就任 平成4年6月 エヌ・ティ・ティ・リース株代表取締役社長に就任 平成10年6月 同社取締役相談役に就任 平成10年9月 当社監査役に就任 平成12年6月 ニチエ株代表取締役社長に就任 平成14年6月 同社常任顧問に就任 平成15年10月 株ヘルシーネット(現ケンコーコム株)取締役に就任 平成17年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科教授(現任) 平成17年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)3	97
取締役		門永 宗之助	昭和27年8月5日生	昭和51年4月 千代田化工建設株入社 昭和61年8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成4年12月 同社パートナーに就任 平成11年6月 同社シニア・パートナー(ディレクター)に就任 平成21年7月 イントリンジクス<Intrinsics>代表(現任) 平成21年11月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科教授に就任(現任) 平成24年4月 公益社団法人日本アイソトープ協会理事に就任(現任) 平成24年6月 当社取締役に就任(現任) 平成24年6月 花王株社外取締役に就任(現任)	(注)3	-
取締役		鈴木 尚	昭和36年8月30日生	昭和61年9月 株スクウェア(現株スクウェア・エニックス)設立、取締役に就任 平成10年9月 当社取締役に就任(現任) 平成12年5月 株スクウェア代表取締役社長に就任 平成14年6月 同社取締役会長に就任 平成17年3月 楽天株取締役に就任 平成19年4月 株PTP取締役に就任(現任) 平成20年7月 楽天株取締役常務執行役員コンテンツBU担当役員 コミュニティBU担当役員 平成24年1月 Kobo Inc. Directorに就任 平成24年4月 楽天株取締役常務執行役員イーブックジャパン事業担当役員(現任)	(注)3	50
取締役		渡邊 隆治	昭和12年3月1日生	昭和36年4月 東京芝浦電機株(現株東芝)入社 昭和45年2月 赤井電機株入社 昭和58年12月 株ニフコ入社 平成8年6月 同社常務取締役に就任 平成8年9月 シモンズ株取締役に就任 平成10年9月 当社取締役に就任(現任) 平成13年6月 株ニフコ代表取締役社長に就任 平成15年3月 株ジャパントイムズ取締役に就任 平成20年6月 株ニフコ特別顧問に就任 平成23年1月 株ニフコ技術顧問に就任(現任)	(注)3	110
監査役 (常勤)		土肥 準三	昭和16年4月30日生	昭和44年4月 公認会計士三好敬一事務所 入所 昭和46年4月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和48年3月 公認会計士登録 平成3年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成18年6月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員退任 平成18年7月 土肥準三税務・会計事務所開設(現任) 平成19年6月 サンビアン株 監査役に就任(現任) 平成20年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		志村 晶	昭和23年9月5日生	昭和46年7月 理学電機(株)(現(株)リガク)及び理学電機工業(株) 代表取締役社長に就任 昭和61年11月 (株)リガク 代表取締役社長に就任 平成12年3月 Osmic, Inc. 取締役会長兼最高経営責任者に就任 平成13年3月 Rigaku/MSC, Inc. 取締役会長兼最高経営責任者に就任 平成16年3月 Rigaku/MSC, Inc. 取締役会長に就任 平成16年4月 (株)リガク(合併により社名変更) 代表取締役社長に就任(現任) 平成17年6月 当社監査役に就任(現任) 平成18年3月 Rigaku Americas Corporation (Rigaku/MSC, Inc.より社名変更) 取締役会長に就任(現任) 平成21年1月 理学電企機器(北京)有限公司設立 董事長に就任(現任) 平成22年3月 Rigaku Asia And Pacific Limited設立 取締役会長に就任(現任)	(注)5	1
監査役		村田 正樹	昭和32年6月9日生	昭和57年4月 野村證券(株) 入社 平成15年4月 野村信託銀行(株) 資金・為替部、資産金融部部長に就任 平成15年6月 森トラスト・アセットマネジメント(株)代表取締役社長に就任 平成15年6月 森トラスト総合リート投資法人 執行役員に就任 平成17年6月 当社監査役に就任(現任) 平成18年6月 MTラボ(株)代表取締役社長に就任(現任) 平成21年2月 MTアドテック(株)代表取締役社長に就任(現任) 平成24年1月 (株)MAプラットフォーム代表取締役社長に就任(現任)	(注)5	
監査役		松本 洋	昭和26年6月28日生	昭和51年4月 日本鋼管(株)(現JFEスチール(株))入社 平成6年6月 米国ナショナルスチール取締役上席執行役員副社長兼プロコイル社代表取締役社長に就任 平成11年4月 KVHテレコム社代表取締役社長兼CEOに就任 平成12年11月 (株)アルファパーチェス代表取締役社長兼CEOに就任 平成16年6月 (株)ソラン取締役に就任 平成16年6月 (株)ベネッセコーポレーション取締役に就任 平成18年3月 (株)アルファパーチェス取締役に就任 平成18年4月 (株)アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシー日本代表(マネージング・ディレクター)に就任 平成18年6月 当社監査役に就任(現任) 平成19年3月 アドベント・インターナショナル(株) 日本代表 兼 マネージングディレクターに就任 平成19年11月 アドベント・インターナショナル(株)代表取締役に就任 平成23年4月 プラウドフード ジャパン(株)代表取締役社長に就任 平成24年4月 エービーアイコンサルタンツ(株)代表取締役社長に就任(現任)	(注)6	
計						32,363

- (注) 1 取締役鈴木尚、渡邊隆治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役土肥準三、志村晶、村田正樹、松本洋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。なお、取締役柴田巖、門永宗之助は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。

まず、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保を重視しております。また、変化の速い経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダー（利害関係者）の信頼を得て、事業活動を展開していく方針であります。

今後も、会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

企業統治の体制の概要

当社は、社外取締役、社外監査役による社外の視点を入れた監査・監督体制が経営監視機能として有効であると判断し、社外取締役2名を含む取締役9名で構成される取締役会と社外監査役4名で構成される監査役会による監査役設置会社制度を採用しております。

会社の機関の内容及び内部統制・リスク管理体制の整備の状況（平成24年6月27日現在）

取締役会

取締役会は9名の取締役により構成され、うち5名が常勤取締役、4名が非常勤取締役（うち2名が社外取締役）であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。

監査役会

監査役会は4名で構成され、全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。常勤監査役は経営会議に出席し、十分な情報に基づいて経営全般に関し幅広く検討を行っております。各監査役は、社外の独立した立場から経営に対する適正な監視を行っております。

また、監査計画に基づく監査の実施状況や各監査役からの経営情報を共有化するなど、監査役間のコミュニケーションの向上により監査の充実に努めてまいります。

経営会議

当社では、原則として月1回、常勤取締役、各部署の責任者及び常勤監査役が出席する経営会議を開催しております。経営会議は、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。各部門の業務の執行状況が報告され、情報を共有しつつ、十分な議論を行っております。

監査法人等

当社は、必要に応じて顧問弁護士や会計監査人から意見を聞くなど協力体制を構築し、内部監査の実施や社内規定をはじめ、「コンプライアンスマニュアル」などの内規を整備するなど、リスク管理を徹底し、当社の役員や社員へ法令遵守の重要性を啓蒙することによりコンプライアンスの向上に努めております。

#### v 会社情報管理体制

当社では、「内部情報管理規程」を策定し、同規程に基づいた内部情報の把握・管理を行っております。重要情報が発生した場合、当該事実を認識した部門から速やかに総務部に情報が集約され、全社の情報開示責任である総務部担当役員への報告・事実確認手続きを行っております。また、各部門のリーダーは、各部門における情報管理責任者として、全社の情報管理責任者と連携して内部情報の管理・徹底を行うとともに、従業員に対して内部情報の重要性の認識・浸透を図っております。

内部監査及び監査役監査

内部監査は、每期監査計画を作成し、その監査計画に従って、業務監査を実施しております。内部監査の結果については、監査実施後、速やかに社長へ報告しております。

監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画などに従い、定期的に監査を実施し、その他取締役会及び経営会議への出席や、取締役からその職務の執行状況について聴取するなど取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより、会計監査人との連携をはかっております。

なお、常勤監査役土肥準三氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間には、一部当社株式の所有（5「役員の状況」に記載）を除き、人的関係、資本的关系、その他重要な取引関係はありません。

当社は、取締役会の経営監視及び経営陣の職務執行に対する監査機能の透明性及び独立性を確保するため、役員規程において社外取締役及び社外監査役の要件を定めており、当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」5.（3）の2を参考にしております。

また、当社は、同規程において社外取締役の員数は取締役会の構成員のうち少なくとも1名以上とし、社外監査役の員数は、監査役会の構成員のうち過半数以上とする旨を定めており、現在これを充足しております。

なお、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会及び監査役会には、内部監査部門及び内部統制部門が適宜出席できることとしており、かつ必要に応じミーティングを実施するなど連携を図っております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、井上雅彦、郷右近隆也の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他3名であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

##### 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也

監査業務にかかわる補助者の構成は次のとおりであります。

公認会計士 3名、その他 3名、合計 6名

（注）継続監査年数は、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

#### 役員報酬等の内容

##### 役員ごとの報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	対象となる 役員の員数
		基本報酬	
取締役（社外取締役を除く）	85百万円	85百万円	5名
監査役（社外監査役を除く）	-	-	-
社外役員	6百万円	6百万円	6名

##### 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬等に関しましては、毎年の業績や会社に対する業績面、コンテンツ制作面、運営管理面に関する貢献度、他社報酬等平均額等を勘案し、取締役会において評価・決定しております。

#### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

##### 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款で定めております。

**株式の保有状況**

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 9,601千円

- (注) 1 当該保有株式は、当社の教育プログラムで学んだ成果を活かしてニュービジネスにチャレンジする起業家に対し、事業創出のための後押しを目的として出資する、スタートアップ起業家支援プロジェクト「背中をポンと押すファンド(略称:SPOF)」(平成20年6月より実施)を通じて出資し株式を保有しております。
- 2 保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

**(2) 【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	-	16	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16	-	16	-

(注) 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度に代わり、前事業年度の報酬の内容を記載しております。

**【その他重要な報酬の内容】**

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記については、前連結会計年度との比較情報は記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,635,785
売掛金		205,131
仕掛品		178,340
貯蔵品		4,320
前払費用		60,956
繰延税金資産		8,299
その他		20,273
貸倒引当金		84
流動資産合計		2,113,022
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		394,288
減価償却累計額		48,904
建物及び構築物(純額)		345,384
機械装置及び運搬具		9,730
減価償却累計額		7,737
機械装置及び運搬具(純額)		1,992
工具、器具及び備品		261,032
減価償却累計額		172,822
工具、器具及び備品(純額)		88,210
土地		831,802
建設仮勘定		16,650
有形固定資産合計		1,284,040
無形固定資産		
借地権		76,071
ソフトウェア		145,812
ソフトウェア仮勘定		14,700
その他		55,619
無形固定資産合計		292,202
投資その他の資産		
投資有価証券	1	21,601
差入保証金		18,379
繰延税金資産		10,738
その他		3,266
投資その他の資産合計		53,986
固定資産合計		1,630,229
資産合計		3,743,252

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	5,433
未払金	13,354
未払費用	192,991
未払法人税等	96,521
前受金	535,388
奨学還付引当金	1,769
その他	30,094
流動負債合計	875,554
固定負債	
その他	2,163
固定負債合計	2,163
負債合計	877,718
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	1,477,525
資本剰余金	1,125,236
利益剰余金	548,824
自己株式	286,052
株主資本合計	2,865,533
純資産合計	2,865,533
負債純資産合計	3,743,252

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	2,464,031
売上原価	820,314
売上総利益	1,643,717
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	207,184
販売促進費	85,576
役員報酬	91,588
給料及び手当	385,931
法定福利費	47,535
地代家賃	60,207
業務委託費	67,892
支払手数料	85,744
減価償却費	59,429
貸倒引当金繰入額	28
その他	218,280
販売費及び一般管理費	1,309,400
営業利益	334,316
営業外収益	
受取利息	7,938
為替差益	2,475
投資有価証券売却益	2,000
未払配当金除斥益	1,982
その他	742
営業外収益合計	15,139
営業外費用	
投資有価証券評価損	4,615
固定資産売却損	<sup>1</sup> 2,895
固定資産除却損	<sup>2</sup> 3,642
支払手数料	<sup>3</sup> 188
営業外費用合計	11,341
経常利益	338,114
特別損失	
減損損失	<sup>4</sup> 11,599
特別損失合計	11,599
税金等調整前当期純利益	326,515
法人税、住民税及び事業税	150,316
法人税等調整額	7,636
法人税等合計	142,679
少数株主損益調整前当期純利益	183,835
当期純利益	183,835

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	183,835
包括利益	183,835
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	183,835



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高		1,477,525
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		1,477,525
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高		1,125,236
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		1,125,236
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高		417,180
当期変動額		
剰余金の配当		52,191
当期純利益		183,835
当期変動額合計		131,644
当期末残高		548,824
<b>自己株式</b>		
当期首残高		261,282
当期変動額		
自己株式の取得		24,769
当期変動額合計		24,769
当期末残高		286,052
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高		2,758,659
当期変動額		
剰余金の配当		52,191
当期純利益		183,835
自己株式の取得		24,769
当期変動額合計		106,874
当期末残高		2,865,533
<b>純資産合計</b>		
当期首残高		2,758,659
当期変動額		
剰余金の配当		52,191
当期純利益		183,835
自己株式の取得		24,769
当期変動額合計		106,874
当期末残高		2,865,533

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益		326,515
減価償却費		111,675
減損損失		11,599
貸倒引当金の増減額（は減少）		28
受取利息		7,938
未払配当金除斥益		1,982
投資有価証券売却損益（は益）		2,000
投資有価証券評価損益（は益）		4,615
固定資産除却損		3,642
売上債権の増減額（は増加）		18,031
たな卸資産の増減額（は増加）		58,477
仕入債務の増減額（は減少）		536
未払費用の増減額（は減少）		60,992
前受金の増減額（は減少）		86,428
未払又は未収消費税等の増減額		16,499
その他		17,403
小計		551,506
利息及び配当金の受取額		7,307
法人税等の支払額		114,237
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>444,576</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出		173,106
無形固定資産の取得による支出		57,385
投資有価証券の取得による支出		3,850
投資有価証券の売却による収入		2,000
関係会社株式の取得による支出		12,000
定期預金の払戻による収入		605,089
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	114,416
その他		6,054
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>240,276</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出		24,958
配当金の支払額		53,008
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		<b>77,967</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,759
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		608,645
現金及び現金同等物の期首残高		1,027,140
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,635,785

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

(株)BBリゾート

当連結会計年度において、新たに取得した(株)BBリゾートを連結の範囲に含め、連結財務諸表を作成しております。

(2) 非連結子会社の名称等

(株)BBTオンライン、BBT ONLINE GLOBAL, INC

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（(株)BBTオンライン、BBT ONLINE GLOBAL, INC）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、(株)BBリゾートは、決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は9カ月となっております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 仕掛品

番組制作仕掛品・コンテンツ制作品

...個別法

コンテンツの二次利用による制作品

...先入先出法

(ロ) 貯蔵品

先入先出法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～40年

機械装置及び運搬具 4年～6年

工具器具備品 3年～20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績に基づき算定した実績繰入率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収不能見込額を計上しております。

奨学還付引当金

当社は、奨学還付金制度対象講座の修了生または優秀生に対する奨学金の支給に備えるため、過去の同講座の修了実績率または会社が決めた奨学金支給率に基づき算出した支給見込額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当社は、受講料収入については、原則として受講期間に対応して収益を計上しております。また大学の入学金収入については、入学手続完了時に収益を計上しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの金額が僅少なため発生時一括償却しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産のその他に計上のうえ、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生連結会計年度に費用処理しております。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,895千円

- 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物及び構築物	1,247千円
機械装置及び運搬具	482千円
工具、器具及び備品	1,888千円
ソフトウェア	23千円
計	3,642千円

- 3 支払手数料の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
自己株式手数料	188千円

- 4 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
遊休資産	長野県茅野市	借地権

当社は、複数の管理会計上の事業区分を有しておりますが、これらの事業のキャッシュ・フローは相互補完的であるため全社を一つのグループとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産につきましては将来の用途を変更した等の理由により減損損失を認識するに至り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(11,599千円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価基準等を基にした正味売却可能価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	63,349	-	-	63,349

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,358	522	-	5,880

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得522株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	52,191	900	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,469	1,000	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,635,785千円
現金及び現金同等物	1,635,785千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の取得により新たに㈱BBリゾートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱BBリゾート株式の取得価額と㈱BBリゾート取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	95,634千円
固定資産	117,866千円
のれん	452千円
流動負債	3,963千円
固定負債	200,000千円
株式会社BBリゾートの株式取得価額	9,990千円
株式会社BBリゾートの現金及び預金	95,573千円
同社への資金貸付による支出(注)	200,000千円
合計 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出	114,416千円

(注) 株式取得前に実施した貸付で、主に固定資産取得を用途としたものであります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等で運用しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは販売管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、出資にあたっては有価証券管理規定または取締役会規定に沿って取締役会にて承認されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,635,785	1,635,785	-
(2) 売掛金	205,131	205,131	-

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

## (1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額21,601千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記表中には記載しておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,635,785
売掛金	205,131

## (有価証券関係)

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

## 1. 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

## その他有価証券

非連結子会社株式 12,000千円

非上場株式 9,601千円

(注) 連結貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損4,615千円を計上しております。

## 2. 売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,000	2,000	-

## (デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

該当事項はありません。



## (ストック・オプション等関係)

## ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtockオプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月28日定時株主総会決議 及び平成17年6月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役10名、監査役3名、使用人32名、貢献者・協力者39名
株式の種類及び付与数	普通株式 6,085株
付与日	平成17年7月15日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。</p> <p>発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4について権利を行使することができる。</p> <p>発行日から5年を経過した日から10年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成19年7月15日 至 平成27年7月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ストック・オプションの数)

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月28日定時株主総会決議 及び平成17年6月28日取締役会決議
権利確定前 (株)	
前連結会計年度	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度	4,895
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	4,895

(単価情報)

	平成17年6月28日定時株主総会決議 及び平成17年6月28日取締役会決議
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

当連結会計年度

(平成24年3月31日現在)

繰延税金資産	
減価償却超過額	478
減損損失	4,129
未払事業税否認	7,570
投資有価証券評価損	3,292
奨学還付引当金	672
差入保証金償却	2,838
その他	1,793
繰延税金資産小計	20,774
評価性引当額	1,736
繰延税金資産計	19,038

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：千円)

当連結会計年度

(平成24年3月31日現在)

流動資産 - 繰延税金資産	8,299
固定資産 - 繰延税金資産	10,738

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

当連結会計年度

(平成24年3月31日現在)

法定実効税率	40.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
住民税均等割等	1.3
評価性引当額の増加	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.7

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,888千円減少し、法人税等調整額が1,888千円増加しております。

## (企業結合等関係)

## 株式取得

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、株式を取得した理由、連結子会社とした日及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社BBリゾート

事業の内容 ・ 経営者育成塾の経営及び経営学のセミナー運営

・ 不動産の賃貸借及び仲介

(2) 株式を取得した主な理由

トップマネジメント層を対象とする研修の実施や顧客企業による研修利用が可能な集合研修施設の建設・運営を行うことにより、マネジメント教育事業の一層の普及を図り収益拡大に繋げるために行ったものであります。

(3) 連結子会社とした日

平成23年6月30日

(4) 取得した議決権比率

100%

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年7月1日から平成24年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	9,990千円
-------	--------	---------

取得原価		9,990千円
------	--	---------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

452千円

(2) 発生原因

取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため一括償却しております。

5. 連結子会社とした日に受け入れた資産及び負債

資産の額

流動資産	95,634千円
------	----------

固定資産	117,866千円
------	-----------

資産計	213,500千円
-----	-----------

負債の額

流動負債	3,963千円
------	---------

固定負債	200,000千円
------	-----------

負債計	203,963千円
-----	-----------

## (資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年3月31日)

当連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は千代田区において当社所有建物の一部について賃貸しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,993千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は11,599千円(特別損失に計上)であります。

また長野県において当社所有の遊休不動産を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
243,375	48,570	291,946	288,343

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度は、連結初年度であるため「当連結会計年度期首残高」欄については、提出会社の前事業年度末の残高(243,375千円)を記載しております。
- 3 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は遊休不動産への振替(61,592千円)、主な減少は減損損失(11,599千円)であります。
- 4 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を基準として、価格意見書の適正価格を加味して決定した金額や不動産鑑定評価基準等を基にした金額であります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業の種類別セグメントはサービスの性質及びサービスの提供方法に基づいて、「マネジメント教育サービス」「経営コンテンツメディアサービス」の2つに区分されております。

「マネジメント教育サービス」は保有コンテンツと遠隔教育システムをベースに商品化された目的別のプログラムをインターネットや衛星放送を活用し、提供するものであります。

「経営コンテンツメディアサービス」は経営コンテンツを複数の媒体（マルチメディア）で配信するサービスであります。

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、資産及び負債については事業セグメントに配分していないため、報告セグメント毎の開示は行っておりません。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を考慮し、社内で設定された価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	連結損益計算書計上額 (注) 2
	マネジメント教育サービス	経営コンテンツメディアサービス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,126,884	303,341	2,430,225	33,805	2,464,031	-	2,464,031
セグメント間の内部売上高又は振替高	21,405	12,842	34,248	50,005	84,253	84,253	-
計	2,148,290	316,183	2,464,473	83,811	2,548,285	84,253	2,464,031
セグメント利益	261,854	69,230	331,085	3,231	334,316	-	334,316
その他の項目							
減価償却費	95,443	13,039	108,482	3,192	111,675	-	111,675

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版に係る印税収入及び賃貸収益等を含んでおります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産及び負債については、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略しております。

## 【関連情報】

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	マネジメント教育 サービス	経営コンテンツメ ディアサービス	その他	合計
外部顧客への売上高	2,126,884	303,341	33,805	2,464,031

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載事項はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	マネジメント教育 サービス	経営コンテンツメ ディアサービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	11,599	11,599

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

のれんの金額が僅少なため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

## 1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	
1株当たり純資産額	49,862.25円
1株当たり当期純利益金額	3,182.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益（千円）	183,835
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	183,835
期中平均株式数（株）	57,756
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月28日定時株主総会決議及び平成17年6月28日取締役会決議によるストックオプション 4,895株。

## （重要な後発事象）

## （新株予約権の発行）

平成24年6月26日開催の取締役会において、当社取締役、監査役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（9）ストックオプション制度の内容」に記載しております。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	529,599	1,106,888	1,683,993	2,464,031
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	44,799	98,485	173,294	326,515
四半期(当期)純利益金額 (千円)	25,245	55,418	96,819	183,835
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	435.37	957.05	1,674.50	3,182.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	435.37	521.65	718.51	1,511.62

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,632,229	1,546,503
売掛金	187,099	205,131
仕掛品	123,864	178,340
貯蔵品	318	4,320
前払費用	75,623	60,956
繰延税金資産	7,073	8,299
その他	6,632	17,767
貸倒引当金	56	84
流動資産合計	2,032,786	2,021,234
固定資産		
有形固定資産		
建物	355,221	392,083
減価償却累計額	33,971	48,069
建物(純額)	321,250	344,013
構築物	1,085	2,205
減価償却累計額	698	834
構築物(純額)	386	1,370
機械及び装置	70,919	4,886
減価償却累計額	65,453	4,057
機械及び装置(純額)	5,466	829
車両運搬具	4,844	4,844
減価償却累計額	3,135	3,680
車両運搬具(純額)	1,709	1,163
工具、器具及び備品	241,608	261,032
減価償却累計額	158,803	172,822
工具、器具及び備品(純額)	82,805	88,210
土地	780,036	780,036
有形固定資産合計	1,191,654	1,215,624
無形固定資産		
借地権	87,671	76,071
商標権	3,372	4,184
特許権	1,029	855
ソフトウェア	146,293	145,812
電話加入権	1,335	1,335
ソフトウェア仮勘定	10,248	14,700
無形固定資産合計	249,950	242,959

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	10,366	9,601
関係会社株式	-	21,990
関係会社長期貸付金	-	200,000
差入保証金	21,806	18,379
繰延税金資産	4,327	10,738
その他	2,085	6,310
投資その他の資産合計	38,586	267,020
固定資産合計	1,480,191	1,725,603
資産合計	3,512,977	3,746,838
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,897	5,433
未払金	88,588	12,274
未払費用	131,999	192,991
未払法人税等	61,289	96,469
未払消費税等	-	15,573
未払配当金	5,121	2,322
前受金	448,960	535,388
預り金	6,817	11,831
奨学還付引当金	3,930	1,769
その他	60	367
流動負債合計	751,665	874,422
固定負債		
その他	2,652	2,163
固定負債合計	2,652	2,163
負債合計	754,318	876,586
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,477,525	1,477,525
資本剰余金		
資本準備金	1,043,923	1,043,923
その他資本剰余金	81,312	81,312
資本剰余金合計	1,125,236	1,125,236
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	417,180	553,541
利益剰余金合計	417,180	553,541
自己株式	261,282	286,052
株主資本合計	2,758,659	2,870,251
純資産合計	2,758,659	2,870,251
負債純資産合計	3,512,977	3,746,838

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	2,098,393	2,464,031
売上原価	684,541	820,314
売上総利益	1,413,852	1,643,717
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	190,184	207,184
販売促進費	64,484	85,576
役員報酬	88,768	91,588
給料及び手当	347,533	385,931
法定福利費	42,973	47,535
地代家賃	65,613	60,207
業務委託費	65,995	67,696
支払手数料	67,484	85,734
減価償却費	46,581	58,578
貸倒引当金繰入額	-	28
その他	175,155	217,705
販売費及び一般管理費	1,154,775	1,307,766
営業利益	259,076	335,950
営業外収益		
受取利息	5,991	10,970
投資有価証券売却益	-	2,000
為替差益	9,136	2,475
未払配当金除斥益	-	1,982
その他	1,051	742
営業外収益合計	16,179	18,171
営業外費用		
投資有価証券評価損	5,133	4,615
株式交付費	42	-
固定資産売却損	-	2,895
固定資産除却損	460	3,642
支払手数料	435	188
営業外費用合計	6,071	11,341
経常利益	269,184	342,780
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,000	-
減損損失	-	11,599
特別損失合計	3,000	11,599
税引前当期純利益	266,184	331,180
法人税、住民税及び事業税	117,097	150,263
法人税等調整額	1,850	7,636
法人税等合計	115,246	142,627
当期純利益	150,938	188,553

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	34,679	4.7	48,846	5.6
労務費		96,320	13.0	107,833	12.3
経費		609,906	82.3	718,109	82.1
当期総製造費用		740,907	100.0	874,789	100.0
期首仕掛品たな卸高		67,498		123,864	
合計		808,405		998,654	
期末仕掛品たな卸高		123,864		178,340	
売上原価		684,541		820,314	

## (原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	第13期	第14期
映像放出料	92,720	92,720
業務委託費	189,057	216,492
二次利用ロイヤリティ	57,998	77,169
出演料	165,231	219,549

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,477,525	1,477,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,477,525	1,477,525
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,043,923	1,043,923
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,043,923	1,043,923
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	81,122	81,312
当期変動額		
自己株式の処分	190	-
当期変動額合計	190	-
当期末残高	81,312	81,312
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,125,045	1,125,236
当期変動額		
自己株式の処分	190	-
当期変動額合計	190	-
当期末残高	1,125,236	1,125,236
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	325,808	417,180
当期変動額		
剰余金の配当	59,566	52,191
当期純利益	150,938	188,553
当期変動額合計	91,372	136,361
当期末残高	417,180	553,541
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	325,808	417,180
当期変動額		
剰余金の配当	59,566	52,191
当期純利益	150,938	188,553
当期変動額合計	91,372	136,361
当期末残高	417,180	553,541

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	183,582	261,282
当期変動額		
自己株式の取得	88,009	24,769
自己株式の処分	10,309	-
当期変動額合計	77,699	24,769
当期末残高	261,282	286,052
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	2,744,796	2,758,659
当期変動額		
剰余金の配当	59,566	52,191
当期純利益	150,938	188,553
自己株式の取得	88,009	24,769
自己株式の処分	10,500	-
当期変動額合計	13,863	111,591
当期末残高	2,758,659	2,870,251
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	2,744,796	2,758,659
当期変動額		
剰余金の配当	59,566	52,191
当期純利益	150,938	188,553
自己株式の取得	88,009	24,769
自己株式の処分	10,500	-
当期変動額合計	13,863	111,591
当期末残高	2,758,659	2,870,251

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 仕掛品

番組制作仕掛品・コンテンツ制作品

…個別法

コンテンツの二次利用による制作品

…先入先出法

(2) 貯蔵品

先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～40年

機械及び装置 4年～6年

工具器具備品 4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績に基づき算定した実績繰入率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収不能見込額を計上しております。

(2) 奨学還付引当金

奨学還付金制度対象講座の修了生または優秀生に対する奨学金の支給に備えるため、過去の同講座の修了実績または会社が決めた奨学金支給率に基づき算出した支給見込額を計上しております。

5 売上高の計上基準

受講料収入については、原則として、受講期間に対応して収益を計上しております。また、大学の入学金収入については、入学手続完了時に収益を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他の資産のその他に計上のうえ、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生事業年度に費用処理しております。



## 【表示方法の変更】

## (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「設備関係未払金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「未払金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「設備関係未払金」に表示していた87,405千円は、「未払金」として組み替えております。

## 【追加情報】

## (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

## (損益計算書関係)

## 1 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	-	2,895千円
計	-	2,895千円

## 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	-	1,247千円
工具、器具及び備品	405千円	1,888千円
機械及び装置	55千円	482千円
ソフトウェア	-	23千円
計	460千円	3,642千円

## 3 支払手数料の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式手数料	435千円	188千円
計	435千円	188千円

## 4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
遊休資産	長野県茅野市	借地権

当社は、複数の管理会計上の事業区分を有しておりますが、これらの事業のキャッシュ・フローは相互補完的であるため全社を一つのグループとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産につきましては将来の用途を変更した等の理由により減損損失を認識するに至り、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失(11,599千円)として特別損失に計上しています。

なお、当資産の回収可能価額は、不動産鑑定評価基準等を基にした正味売却可能価額により測定しています。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	3,783	1,785	210	5,358

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得1,785株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストックオプション行使に伴う自己株式の処分(代用自己株式)210株であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	5,358	522	-	5,880

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得522株であります。

## (リース取引関係)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 21,990千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
繰延税金資産		
減価償却超過額	-	478
減損損失	-	4,129
未払事業税否認	5,473	7,570
投資有価証券評価損	2,699	3,292
奨学還付引当金	1,599	672
資産除去債務	1,628	2,838
その他	-	57
繰延税金資産小計	11,401	19,038
繰延税金資産計	11,401	19,038

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
流動資産 - 繰延税金資産	7,073	8,299
固定資産 - 繰延税金資産	4,327	10,738

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
法定実効税率	40.7	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
住民税均等割等	1.6	1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.6
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	43.1

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,888千円減少し、法人税等調整額が1,888千円増加しております。

## (企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

当事業年度末における資産除去債務の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度末(平成24年3月31日)

当事業年度末における資産除去債務の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	47,570.48円	1株当たり純資産額	4,994.35円
1株当たり当期純利益金額	2,565.46円	1株当たり当期純利益金額	3,264.61円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	150,938	188,553
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	150,938	188,553
期中平均株式数(株)	58,834	57,756
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月28日定時株主総会決議及び平成17年6月28日取締役会決議によるストックオプション4,895株。	平成17年6月28日定時株主総会決議及び平成17年6月28日取締役会決議によるストックオプション4,895株。

## (重要な後発事象)

## (新株予約権の発行)

平成24年6月26日開催の取締役会において、当社取締役、監査役及び従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	355,221	39,712	2,851	392,083	48,069	15,701	344,013
構築物	1,085	1,120	-	2,205	834	136	1,370
機械及び装置	70,919	-	66,033	4,886	4,057	782	829
車両運搬具	4,844	-	-	4,844	3,680	545	1,163
工具、器具及び備品	241,608	44,420	24,995	261,032	172,822	37,127	88,210
土地	780,036	-	-	780,036	-	-	780,036
有形固定資産計	1,453,715	85,252	93,879	1,445,088	229,464	54,292	1,215,624
無形固定資産							
借地権	87,671	-	11,599 (11,599)	76,071	-	-	76,071
商標権	6,512	1,426	573	7,366	3,181	614	4,184
特許権	1,391	-	-	1,391	536	173	855
ソフトウェア	346,803	55,284	30,621	371,467	225,654	55,742	145,812
電話加入権	1,335	-	-	1,335	-	-	1,335
ソフトウェア仮勘定	10,248	56,495	52,043	14,700	-	-	14,700
無形固定資産計	453,963	113,206	83,237 (11,599)	472,332	229,373	56,531	242,959

(注) 1. 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社設備改修による増加	37,533千円
機械及び装置	C S放送機器等の売却による減少	59,661千円
	C S放送機器等の除却による減少	6,371千円
工具、器具及び備品	本社設備改修による増加	28,221千円
ソフトウェア	遠隔教育システム開発による増加	33,605千円
	社内業務システム開発による増加	21,679千円
ソフトウェア仮勘定	遠隔教育システム開発による増加	34,188千円
	社内業務システム開発による増加	22,307千円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	56	84	-	56	84
奨学還付引当金	3,930	1,769	3,930	-	1,769

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は一般債権に対する洗替による戻入額56千円であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	90
預金	
普通預金	734,680
外貨預金	67,817
定期預金	736,593
信託口座	5,778
別段預金	1,542
預金小計	1,546,412
合計	1,546,503

## 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社(注)	54,892
株式会社ジェーシービー(注)	47,553
株式会社セディナ(注)	30,327
ソフトバンクBB株式会社	11,025
日本ユニシス株式会社	6,485
その他	54,848
合計	205,131

(注) クレジットカード各社の売掛金は、主に個人受講料によるものであります。

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
187,099	1,202,462	1,184,430	205,131	85.2	59

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 仕掛品

品目	金額(千円)
4月以降放映番組制作費	2,893
大学/大学院コンテンツ	143,278
オープンカレッジ用コンテンツ	24,028
その他コンテンツ	6,819
その他CD-ROM等	1,320
合計	178,340

## 貯蔵品

品目	金額(千円)
教材及び販促品	4,320
合計	4,320

## 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社BBリゾート	200,000
合計	200,000

## 買掛金

相手先	金額(千円)
Axon, Inc.	4,202
株式会社教育基礎研究所	430
パイデザイン	262
その他	539
合計	5,433

## 未払費用

相手先	金額(千円)
株式会社シー・レップ	15,696
ブルーフィールド株式会社	9,068
株式会社リクルート	8,095
株式会社フォアサイト・アンド・カンパニー	7,789
株式会社あとらす二十一	6,424
その他	145,917
合計	192,991



## 前受金

相手先	金額(千円)
大学/大学院授業料前受金	374,964
向研会会費前受金	94,612
BOND大学授業料前受金	28,077
大前経営塾授業料前受金	21,036
その他	16,696
合計	535,388

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。なお、公告のホームページアドレスは「 <a href="http://www.bbt757.com">http://www.bbt757.com</a> 」であります。
株主に対する特典	毎年9月30日、3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、保有株式数に応じて、株主優待対象の教育プログラムを優待価格で提供いたします。 1株以上 対象プログラムの10%割引 5株以上 対象プログラムの20%割引

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第14期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月5日関東財務局長に提出

第14期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

第14期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月6日関東財務局長に提出

#### (4) 自己株券買付状況報告書

平成23年7月4日、平成23年8月5日、平成23年9月7日、平成23年10月7日、平成23年12月6日、平成24年1月6日、平成24年2月2日、平成24年3月8日、平成24年4月10日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

平成23年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 雅彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 郷 右近 隆也

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルー及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ビジネス・ブレイクスルーが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 雅彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷右近 隆也
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。